

令和2年度 佐賀市市民活動リモート化促進事業 補助対象団体募集

新型コロナウイルス感染症の影響下で、極力他人との接触を避けながらも、市民活動を継続して行えるよう、団体内のオンラインによるミーティング等の新たな活動スタイルを促進するため、必要な機器等の購入費用を補助します。

募集期間

令和2年10月1日（木）9時 ～
10月30日（金）17時必着

※先着順で受け付け、募集期間途中でも、予算(250万円)に達した時点で締め切ります。
また、提出書類がそろっていない場合は受け付けできません。

補助対象経費

リモート会議に必要な経費のうち、令和2年10月1日から令和3年3月31日までに要する経費

- ・機器等購入費（例）ウェブカメラ、マイクスピーカー、ヘッドセットなど
- ・使用料・賃借料（例）会議システム利用料、モバイル Wi-Fi ルーターリース料など
- ・通信費・手数料（例）プロバイダー料など
- ・その他リモート会議開催に必要な経費

申請要件

5人以上の構成員で組織された佐賀市内に拠点を置く市民活動団体など
団体要件をすべて満たす必要があります。詳しくは、募集要項でご確認ください。

補助率・補助金額

補助率：補助対象経費の80%以内
補助金額：1団体あたり上限5万円、年度内に1回のみ

申請方法

申請書類を佐賀市協働推進課の窓口又は郵送にて提出してください。

[提出場所] 佐賀市協働推進課（佐賀市白山二丁目1-12 佐賀商工ビル7階）

[受付時間] 募集期間中の平日9時から17時まで

※佐賀市市民活動プラザでの提出はできません。

※閉庁日（土日・祝日）及び時間外は窓口には提出できません。

申請書類

- ①補助金交付申請書（様式第1号）、②事業計画書（添付1-1）、
- ③収支予算書（添付1-2）、④団体概要書（添付1-3）、⑤誓約書（添付1-4）、
- ⑥団体規約・会則、⑦団体名簿、⑧購入予定機器の見積書等

募集要項・ 申請書配布場所

- ・協働推進課の窓口、佐賀市市民活動プラザの窓口で配布します。
- ・佐賀市ホームページ、佐賀市市民活動プラザホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 佐賀市 地域振興部 協働推進課 市民活動推進係
〒840-0826 佐賀市白山二丁目1-12 佐賀商工ビル7階
TEL 0952-40-7078 FAX 0952-40-7385 E-mail kyodo@city.saga.lg.jp